

国際ロータリー青少年交換プログラム 派遣学生スポンサークラブ確認書

(M-010)

1. ロータリー青少年交換プログラムは、原則的にはクラブ主体の国際奉仕プログラムです。地区青少年交換委員会の役割は、このプログラムを成功させるために、取り組みクラブに対して、専門的な立場から援助と助言をすることです。
2. このプログラムは「交換プログラム」であって「留学プログラム」ではありません。すなわち、交換学生を派遣するクラブは、その「交換」として海外から来日学生を受入れることになります。
3. 派遣希望国については、出来るだけ希望に添うよう努力しますが、交換する国、地域には様々な制限がありますので 派遣国は地区青少年交換委員会で最終決定します。その際、希望に添えない場合もあります。
4. 相互交換が成立しない場合は派遣ができなくなることもあります。すなわち、交換相手先より「受入確認書」（ギャランティーフォーム）が到着してはじめて派遣決定となります。この確認書は通常派遣二ヶ月前迄には到着しますが、それ以降にずれ込むこともあります。
5. 派遣クラブには、派遣学生受入確認書が到着します。その交換として、来日学生の申請書が送付されてきます。来日学生の受入高等学校及びホストファミリーの手配をお願いすることになります。原則的には相互同時交換になりますが、場合によっては次年度に来日したり、派遣国とは異なる国からの来日学生を受入れて頂くこともあります。
6. 派遣クラブは地区青少年交換委員会との連絡・調整役として、「クラブ担当ロータリアン」を任命して頂き申込書に明記して下さい。なお、「クラブ担当ロータリアン」にはそれ以降、クラブを代表して派遣学生並びに来日学生のお世話、諸手続き、受入高等学校、ホストファミリーとの連絡・調整にあたって頂くことになります。